

5 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・移動平均法による原価法を採用している。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法（定額法）によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

什器備品の減価償却は、定率法を採用している。

なお、固定資産の主な耐用年数は次のとおりである。

什器備品 2年～15年

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(5) リース取引の処理方法

平成20年3月31日以前に契約したリース取引については、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

平成20年4月1日以降に契約したリース取引については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日改正企業会計基準委員会）によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 表示方法の変更

経常収益に記載されている各項目のうち、当社の事業収益を明瞭にするため、従来、並列的に表示していた合理化事業収益、農業公園管理運営事業収益、物産館販売事業収益を事業収益の中の項目として表示することとした。なお、前年度の事業収益は768,522,555円である。

また、経常費用に記載されている各項目は、事業のための費用と管理のための費用とに区分されるため事業費と管理費とに分けて表示することとした。

なお、前年度の事業費は1,121,289,149円、管理費13,234,375円である。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本金引当資産	35,145,000	25,145,192	25,145,192	35,145,000
小 計	35,145,000	25,145,192	25,145,192	35,145,000
特定資産				
強化基金引当特定資産	200,000,000	180,001,296	380,001,296	0
拡充基金引当特定資産	99,000,000	99,000,000	198,000,000	0
後継者基金引当特定資産	503,341,000	10,587,864	10,587,864	503,341,000
退職給付引当特定資産	99,145,022	23,039,123	21,656,283	100,527,862
小 計	901,486,022	312,628,283	610,245,443	603,868,862
合 計	936,631,022	337,773,475	635,390,635	639,013,862

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本金引当資産	35,145,000	(29,545,000)	(5,600,000)	—
小 計	35,145,000	(29,545,000)	(5,600,000)	—
特定資産				
後継者基金引当特定資産	503,341,000	(503,341,000)	(0)	—
退職給付引当特定資産	100,527,862	(0)	(0)	(100,527,862)
小 計	603,868,862	(503,341,000)	(0)	(100,527,862)
合 計	639,013,862	(532,886,000)	(5,600,000)	(100,527,862)